

学校再編整備計画案等について



区政会議(令和6年12月開催)でお伝えした内容

- ・ 令和6年12月 行政と地域との意見交換会
- ・ 令和6年12月 区政会議
- ・ 令和7年3月 学校の統合にむけた説明会

(1) 小学校

- ・ 検討した結果を踏まえ、敷津小学校、大国小学校と栄小学校を統合する(栄小学校の校舎を使用)。
- ・ 校舎整備に時間を要することから、現時点で最短と考えられる令和13年度の統合をめざす。

(2) 中学校

- ・ 検討した結果を踏まえ、木津中学校と難波中学校を統合する(難波中学校の校舎を使用)。
- ・ 小学校の統合時期や、統合に向けた準備等を勘案し、小学校の統合の一年先である令和14年度の統合をめざす。

(※社会情勢の変化等により年度が変更となる場合があります。)

変更となった内容

●小学校の統合年度は「R13年度」をめざすとしていたが、校舎の増築場所をより詳細に検討していく中で工事期間が想定より長くなり、増築校舎の完成がR13年度にかかることが見込まれることから、**小学校**のめざす統合年度を1年後ろ倒しして「**令和14年度**」に変更する。

●統合するまでは、子どもを通学区域の学校である敷津小学校や大國小学校に通わせるものの、統合時に統合後の小学校よりも自宅から近い学校に通わせたいというご意見があったことから、統合後の小学校よりも通学距離の短い小学校へ指定校変更により就学できることとする。

学校再編の流れ

①学校再編整備計画(案)の作成

区担当教育次長(区長)が作成

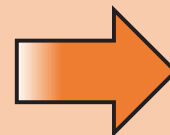
- 再編後の学校の場所、実施時期 など
(～令和7年8月)



②教育委員会会議で審議(8/20)

議案

- (1) 学校再編整備計画(案)
- (2) 学校再編の実施に伴う就学校の指定の変更(案)



③再編整備計画の策定・公表

④学校適正配置検討会議の設置・開催

【メンバー】

- 保護者・地域住民 など

【会議内容】

- 学校名、校章、校歌
- 通学路の安全対策 など



⑤開校 (R14年4月)



学校再編整備計画(案)の主な内容

■ 対象校及び学校適正配置の手法

- ・栄小学校の校地を活用して、栄小学校、大国小学校、敷津小学校を統合する。
- ・難波中学校の校地を活用して、難波中学校、木津中学校を統合する。

■ 適正配置の時期

- ・令和14年4月

■ 学校再編整備後の通学路と安全対策

- ・新たな通学路等、児童生徒の安全確保については、学校適正配置検討会議において意見を聴き、警察や道路管理者等の関係先と協議し必要な対策を実施する。

■ 学校再編整備後の見込み

(小学校)

年度	児童数	学級数
R14年度	428人	17学級

(中学校)

年度	生徒数	学級数
R14年度	481人	13学級

■ 学校適正配置検討会議で意見聴取する事項等について

- ・学校名、校章、校歌、通学路の安全対策等、その他必要な事項について意見を聴く。

学校再編の実施に伴う就学校の指定変更(案)の主な内容

■ 対象者

- ・令和13年度に大国小学校及び敷津小学校の第1学年から第5学年までに在籍する児童

■ 指定校変更対象校への就学時期

- ・令和14年4月の就学時に実施

■ 指定校変更対象校

- ・浪速小学校

■ 実施内容

- ・統合後の小学校よりも通学距離の短い小学校を指定校変更対象校として就学できることとする。
- ・統合後の小学校より通学距離の短い小学校には、浪速小学校のほか塩草立葉小学校があるが、塩草立葉小学校は統合後の小学校と近接し通学距離が同程度であることから通学の負担は大きく変わらないと判断し、指定校変更対象校から除外する。
- ・指定校変更を行う児童の未就学児の弟妹が小学校の進学時に当該児童と同じ学校への就学を希望する場合についても指定校変更をできることとする。
- ・指定校変更希望者の人数が受入可能人数を超えた場合は抽選を行う。